

第24期東京都立図書館協議会提言「デジタル時代の都立図書館像」概要

提言の概要

1 背景及び提言の視点

電子書籍の利活用を始めとしたインターネット社会の進展や、これに対応するための図書館におけるデジタル化対応の過渡期的状況を踏まえ、図書館における電子書籍の提供に関する課題整理を行うとともに、今後のサービスの方向性等について提言・・・参考1

2 都立図書館が果たすべき役割

様々な情報を集積した公共空間としての「図書館空間」と司書による「人的サービス」は、情報通信技術が発達した時代においても、利用者の調査研究活動や学習活動等の支援の観点から有用

都立図書館は、今後も、この「図書館空間」と「人的サービス」を中核としつつ、地理的・時間的な制約等による課題を解決するために情報通信技術を活用し、都民が必要とする情報を的確に提供することが適当

3 提言の内容

都立図書館の基本的な役割の拡充・展開

- 資料の収集・提供は、引き続き、図書等の紙媒体の資料を基本とし、効果的にデジタル資料を組み合わせることが適当
- 電子書籍は、都民への均等なサービス提供や島しょ等を抱える東京の地域特性の観点から有効。現在の過渡期的状況を踏まえ、導入に当たっての諸課題の検討や調査研究を着実にを行い、中期的(3～5年)な展望を持って計画的に展開・・・参考2
- 生涯学習の場としての役割を踏まえ、今後、国立国会図書館のデジタル化資料の図書館送信の実現に併せて開架・閲覧席の充実を図るなど図書館空間の有効利用が必要。また、グループ利用や情報リテラシー支援の視点が必要

デジタル・ネットワーク環境において注力すべきポイント

- 江戸・東京の歴史・文化にかかわる所蔵資料をデジタル化し、提供することを着実に推進。また、テーマ性を持たせる編集を行い、付加価値をつけて提供することも重要。この際、各種機関との連携が不可欠
- 区市町村立図書館職員への研修等についてもインターネットを活用し、更なるサービスの拡充が必要
- 図書館からの最新情報の提供にソーシャルメディアを活用
- 都立図書館には、首都東京の図書館としてリーダーシップを発揮し、デジタル化に関する先駆的取組や各界への働きかけを期待

都立図書館の魅力や価値を最大限に引き出す基盤づくり等

- 図書館サービスを担う有為な人材の確保及び特定の専門領域を持つ専門家の育成、民間サービスの有効活用、潜在的な利用者にも情報が届く双方向性のあるPRが必要
- 都立図書館が、都民の視点に立った公共的な価値の実現に向けた図書館サービスを提供するため、都民のニーズを把握し、図書館内外の変化に対応した運営とサービスの計画・実行・評価・改善を進めることが重要

参考1：東京都立図書館協議会について

- 1 設置根拠
図書館法第14条及び東京都立図書館条例第3条
- 2 位置付け
都立図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて意見を述べる機関
- 3 第24期協議会委員(任期：平成21年5月1日～平成23年4月30日)
議長 中島元彦(東京市政調査会常務理事、元都教育委員会教育長)
副議長 糸賀雅児(慶應義塾大学文学部教授) 他10名

参考2：電子書籍の導入に関する課題等

1 電子書籍のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・文字拡大、音声読み上げ(高齢者等の利用機会の提供) ・リモートアクセス(遠隔地等への情報提供の拡充) ・24時間365日サービス 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では図書館向けのコンテンツが充実していない ・著作権等の保護の観点から複製等に制限 ・操作が不慣れな者は閲覧困難

2 電子書籍の必要性

昨年、都立図書館で実施した電子書籍の体験型企画展のアンケート結果では、図書館が電子書籍を提供することに対するニーズが高い。

3 電子書籍の導入に当たっての一般的な課題

- (1) コンテンツの充実
収集方針等の策定、著作権等の権利処理、保存体制
- (2) 公立図書館における閲覧等に適したシステムの導入
多様な端末で閲覧可能なシステム、紙と電子の一括検索
- (3) デジタルデバイスへの対策
画面操作の不慣れな者への対応、リモートアクセスの実施

参考3：提言内容の主なスケジュール(想定)

項目	短期(1,2年)	中期(3～5年)
電子書籍の導入	基準等の整備	実施(条件が整えば早期)
図書館空間の充実(開架・閲覧席の充実、グループ利用対応)	国会図書館のデジタル化資料の図書館配信の時期や施設整備に併せて検討・実施	
所蔵資料のデジタル化の推進 ソーシャルメディアの活用等	順次実施	